

第 8 次熊本・上益城地域保健医療計画

<概要版>

熊本市・熊本県御船保健所

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

- 「第8次熊本県保健医療計画」（以下「県計画」）の基本目標である“県民が地域で安全・安心に暮らし続けられるための持続可能な保健医療体制の構築”の実現に向けて、熊本・上益城地域保健医療圏においても保健医療施策を効果的に実施するために、「第8次熊本・上益城地域保健医療計画」（以下「地域計画」）を策定
- 地域計画では、将来を見据えた保健医療体制に向けた取組の方向性等を明らかにするとともに、その実現に向けて各関係機関が主体的に保健医療に関する施策を推進できるよう、地域の課題や現状を整理・共有し、地域の実情に応じた体制整備や課題解決に向けた具体的な取り組みを記載

2 地域計画の位置づけ

- 地域計画は、地域における保健医療施策の指針を示す基本的な計画として、医療法第30条の4に基づく県計画と一体的に推進
- また、県計画に掲げる保健医療施策について、地域課題の掘り下げや地域実状に応じた体制整備が必要となるものを中心に、熊本・上益城地域で特に重点的に取り組む事項を記載

※地域計画に記載していない事項については、県計画に沿って実施

3 地域計画の期間等

- 地域計画の期間は、県計画と同様、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間の設定
- 毎年度、定期的に協議会や関係部署間で、施策の取組状況や実績等について情報共有やモニタリング等の実施と評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

4 地域計画の構成

- 県計画に掲げる保健医療施策各項目のうち、地域の実状に応じた施策が必要となるものの中から、熊本・上益城地域で一体的に取り組むべきものを「共通項目」として6項目選定
- さらに、熊本・上益城地域でそれぞれ重点的に取り組む保健医療施策を、熊本地域で7項目（共通項目と合わせ13項目）、上益城地域で4項目（共通項目と合わせ10項目）選定し、それぞれの地域編に記載

第8次熊本県保健医療計画の項目		熊本・上益城地域計画 (地域編・別冊) (策)			
		共通	熊本地域	上益城地域	
第1編 基本構想	第1章 計画策定の考え方				
	第2章 計画改訂の背景				
	第3章 計画の目標と施策の柱				
	第4章 地域医療構想の推進				
第2編 基本計画	第1章 保健医療圏の設定と基準病床数				
	施策の柱				
	第1節 生活習慣病の発症予防と重症予防	第1項 より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善	○	○	
	第2項 生活習慣病の早期発見・対策		○		
	第2章 生涯を通じた健康づくり	第2節 生活機能の維持・向上		○	
	第3節 社会環境の質の向上				
	第1節 住民・患者の立場に立った保健医療施策の推進	第1項 医療機能の適切な分化と連携	◎	○	○
		第2項 外患医療に係る医療提供体制の確保（新）	◎	○	○
		第3項 医療情報の提供・ネットワーク化			
		第4項 医療安全対策			
		第5項 人権に配慮した保健医療			
		第6項 移植医療			
		第7項 血液の確保			
	第2節 疾病に応じた保健医療施策の推進	第1項 がん		○	
		第2項 脳卒中			
		第3項 心筋梗塞等の心血管疾患			
		第4項 糖尿病		○	
		第5項 精神疾患		○	
		第6項 認知症			
		第7項 難病			
第8項 アレルギー疾患					
第3章 地域で安心して暮らせる保健医療の提供	第1項 在宅医療	◎	○	○	
	第2項 救急医療	◎	○	◎	
	第3項 災害医療	◎	○	○	
	第4項 新興感染症発生・まん延時における医療（新）	◎	○	○	
	第3節 特定の課題に応じた保健医療施策の推進	第5項 へき地の医療			○
		第6項 周産期医療			
		第7項 小児医療（小児救急医療を含む）			
		第8項 歯科保健医療対策			
		第9項 母子保健			
		第10項 高齢者保健医療福祉（介護保険含む）			
第11項 障がい保健医療福祉					
第4章 地域の保健医療を支える人材の確保・育成	第1節 医師				
	第2節 歯科医師				
	第3節 薬剤師				
	第4節 保健師・助産師・看護師・准看護師				
	第5節 管理栄養士・栄養士				
	第6節 歯科衛生士・歯科技工士				
	第7節 その他の保健医療従事者				
	第8節 介護・福祉従事者				
第5章 地域における健康危機への対応	第1節 健康危機管理に関する体制		○	○	
	第2節 感染症への対策	第1項 感染症対策の推進 ※輸入感染症も含めて記載			
		第2項 結核			
		第3項 エイズ・性感染症・肝炎			
第4節 食品、医薬品等の安全対策	第1項 食中毒・食品安全				
	第2項 医薬品等の安全対策				
◎共通重点項目 ○各地域の重点項目		6項目	13項目	10項目	
※「救急医療（共通項目）」及び上益城地域の重点項目として「救急医療（山都救急医療圏）」について記載					

第2章 地域の概要

1 熊本・上益城地域の概要

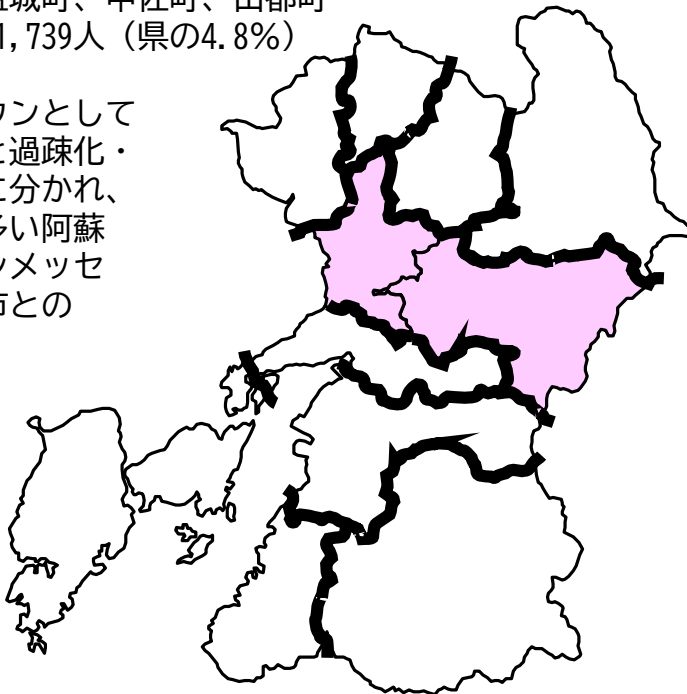
熊本市と上益城地域は、平成30年4月から同一の二次保健医療圏「熊本・上益城保健医療圏」となり、県内の10の保健医療圏では、人口、病床数で最大規模

<熊本地域>

- 人口737,850人（県の42%）
- 中央部に住宅や商業施設、行政施設、学業施設が密集し、公共交通沿線に人口が集中。九州各県へ通じる高速道路や新幹線などの広域交通の要衝

<上益城地域>

- 御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町の5町で構成、人口81,739人（県の4.8%）
- 熊本市のベッドタウンとして都市化が進む平坦部と過疎化・高齢化が進む山間部に分かれ、平坦部では集客数が多い阿蘇くまもと空港、グランメッセ熊本等があり、熊本市との交流人口も多い



2 熊本・上益城地域の保健医療に関する概要

(1) 人口構造と今後の見通し

<熊本地域>

- 平成28年（2016年）から出生数が死亡数を下回る自然減がみられ、令和2年（2020年）の国勢調査において戦後初の人口減があり、令和4年（2022年）の人口は737,850人であり、今後も減少の見込み
- 高齢化率は27.1%と県平均の32.1%を下回っているが、令和22年（2040年）には32.8%に達すると推計

<上益城地域>

- 人口は平成17年（2005年）の89,755人をピークに年々減少し、令和4年（2022年）には81,739人に減少し、令和22年（2040年）には66,327人まで減少の見込み
- 高齢化率は35.6%と県平均の32.1%を上回り、令和22年（2040年）には39.3%と推計

(2) 医療提供体制・患者の受療動向等

<熊本地域>

- 病院91施設、一般診療所570施設、歯科診療所407施設、薬局387施設。急性期医療を担う拠点病院や高度な医療を提供する医療機関が多く、県全体の中核的機能を担う
- 患者の受療行動について、熊本・上益城地域の患者の92.2%が圏域内の医療機関に入院、そのうち熊本市の91.1%の患者が熊本市内の医療機関に入院。近隣である上益城・宇城地域からの流入は半数近くに達している状況

<上益城地域>

- 病院12施設、一般診療所46施設、歯科診療所27施設、薬局43施設
- 患者の受療行動について、上益城地域の36.3%が上益城地域の医療機関に入院、それ以外の患者は地域外に流出しており、隣接する熊本市の医療機関への入院が48.2%と最多

第3章 計画の推進（熊本地域編）

1 熊本市の関連計画との関係

- 第8次熊本・上益城地域保健医療計画（熊本地域編）（以下「地域計画（熊本地域編）」）は、県計画に掲げる保健医療施策の方向性等に沿って策定
- 「熊本市総合計画」の分野別施策である『保健衛生体制の強化と医療提供体制の確保』を推進
- 施策の実施については、本市の保健医療福祉を取り巻く現状等を踏まえ、「健康くまもと21基本計画」「くまもとはつらつプラン」等の関連する諸計画との連携を図り、一体的に推進
- なお、地域計画（熊本地域編）の新興感染症発生・まん延時における医療、健康危機管理に関する体制については、「熊本市感染症予防計画」「熊本市健康危機対処計画」との整合を図っており、今後の新興感染症等に一体的に対応

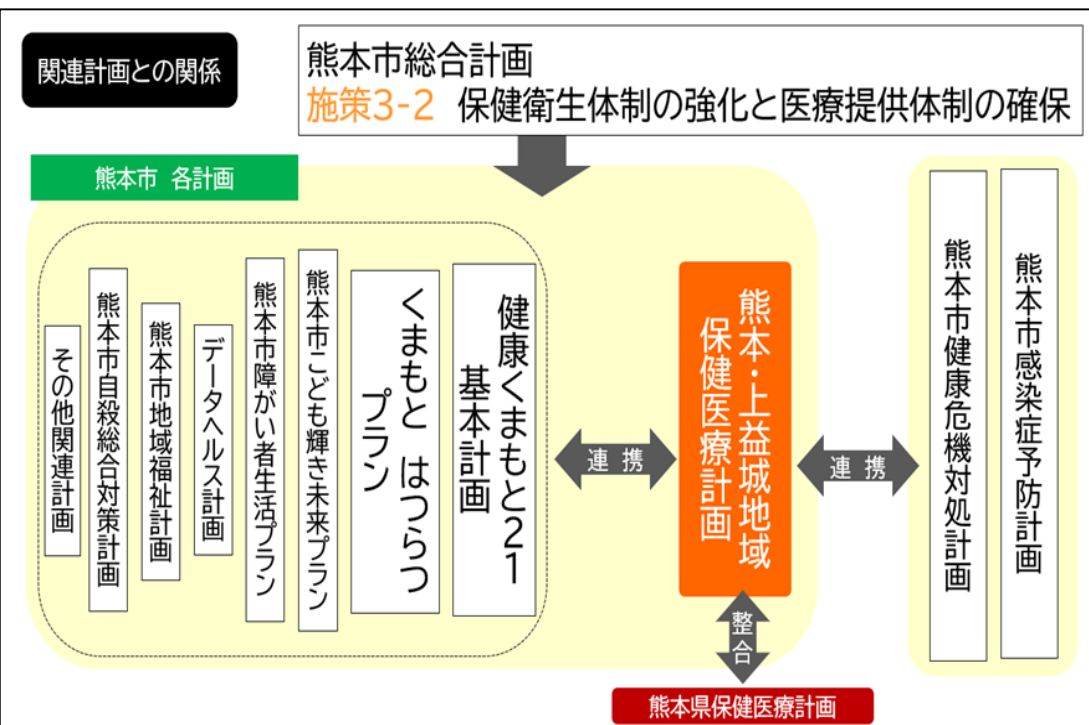
2 熊本地域編の体系

- 地域計画（熊本地域編）は、県計画の生活習慣病対策や5疾病6事業及び在宅医療など保健医療施策の項目のうち、特に本市の特性や実情に応じた医療提供体制を確保するために重点的に取り組む必要がある13項目について選定・記載
- 各項目別に現状の分析、課題の抽出を行い、それに基づいた取組の方向性、具体的な取組を記載、さらに成果を分析するための評価指標を設定

熊本・上益城地域保健医療計画(熊本地域編)

<熊本市の重点取組項目> 13項目(共通項目6項目)

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 1 より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善 | } ☆ 生活習慣病対策 |
| 2 生活習慣病の早期発見・対策 | |
| 3 生活機能の維持・向上 | |
| 4 医療機能の適切な分化と連携【共通】 | } ★ 地域医療構想等 |
| 5 外来医療に係る医療提供体制の確保【共通】 | |
| 6 がん(新規) | } ★ 5疾病 |
| 7 糖尿病 | |
| 8 精神疾患 | |
| 9 在宅医療【共通】 | } ★ 在宅医療 |
| 10 救急医療【共通】 | } ★ 6事業 |
| 11 災害医療【共通】 | |
| 12 新興感染症発生・まん延時における医療【共通】(新規) | |
| 13 健康危機管理に関する体制 | } ☆ 健康危機対策 |



1 より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善 P8~13

<取組の方向性>

市民が「適切な食生活」や「適度な運動」などのよりよい生活習慣を身につけ、生涯を通じて健康的な生活を送るための取組を推進

<具体的な取組>

- (1) 健康的な食生活の推進
生涯を通じた食育の推進の取組として、市民が健全な食生活を実践しやすい環境整備や食育講座の実施、スマートミールへの登録支援等
- (2) 身体活動・運動の推進
熊本健康アプリの更なる充実、運動資源マップ等による普及啓発、スポーツリーダーの養成等による身体活動・運動の推進。また、骨粗鬆症による骨折予防に関する市民向け講座の実施や骨折リスクのチェックを普及
- (3) 睡眠による休養の推進
睡眠や休養の重要性を啓発するとともに、職域保健との連携により事業所におけるメンタルヘルス対策、相談支援の充実
- (4) 歯・口腔の健康づくりの推進
ライフステージの特性に応じた発症予防や重症化予防の取組、医科歯科連携による口腔機能管理等を通じた歯科口腔保健・歯科医療の推進と充実
- (5) たばこ対策の推進
たばこの害の啓発とともに、禁煙外来や禁煙支援薬局等、禁煙支援の情報発信を行い、受動喫煙防止を推進
- (6) 適正飲酒の推進
飲酒による健康への影響等の情報提供、普及啓発を行い、未成年の飲酒防止教育を推進
- (7) 健康まちづくりの推進
小学校区ごとに地域の特性や強みを生かし、地域活動に「健康」の視点を取り入れた健康まちづくりへの意識醸成

2 生活習慣病の早期発見・対策 P14~16

<取組の方向性>

特定健診・特定保健指導、歯科検（健）診等の実施率向上による生活習慣病等の早期発見や生活習慣の改善による生活習慣病の発症や重症化の予防を図る

<具体的な取組>

- (1) 特定健診実施率向上に向けた取組の推進
熊本健康アプリ等を活用した受診勧奨や、各保険者や医師会等と連携した特定健診の受診率向上の啓発実施
- (2) 特定保健指導の実施率向上
特定健診の結果、特定保健指導未利用者に対して利用勧奨を強化
- (3) 歯科検（健）診や歯科相談等の利用促進
歯と口腔の健康と全身の健康の関連や口腔の健康づくりに関する情報発信
- (4) 保健医療連携体制の強化
医師会、保険者、事業所等と連携を強化、医療が必要な人への医療機関の受診勧奨や、みなし健診の活用（情報提供事業）による健診受診率の向上を推進

3 生活機能の維持・向上（高齢者） P17~20

<取組の方向性>

生活習慣病の重症化予防や介護予防により、高齢者が健やかで自立した生活を送るため（健康寿命の延伸）の取組を推進

<具体的な取組>

- (1) 高齢者の食を通じた健康づくりの推進
フレイル予防・改善に必要な食生活に関する知識の啓発と、高齢者サロン等の地域の通いの場等を活用した食育の実施
- (2) 高齢者の身体活動・運動の推進
関係機関との連携により、フレイル状態にある人の早期発見・早期介入、地域リハビリテーションの充実、くまもと元気くらぶ等の活動支援等による運動習慣の形成・維持促進
- (3) 高齢期における歯と口腔の健康づくりの推進
口腔機能向上の普及啓発、節目年齢歯科健診等の定期健診と歯科指導の重要性を啓発
- (4) 高齢者の社会参加の推進
リスクリングや就労支援、健康活動や趣味等の活動支援による高齢者の社会参加の促進

4 医療機能の適切な分化と連携

P21～22

<取組の方向性>

関係機関等との連携のもと医療機能の分化・連携に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを推進

【熊本・上益城共通項目】

<具体的な取組>

- (1) 医療機能の分化・連携の推進
病床機能の分化・連携の推進するとともに、かかりつけ医の役割や機能を市民へ周知し、身近な地域での最適な医療を受けられるよう支援
- (2) 地域包括ケアシステムの推進
包括的・継続的な医療介護等サービスが提供される地域包括ケアシステムを推進し、関係機関の連携、患者情報共有の円滑化等を支援

<具体的な取組>

- (1) がん予防
喫煙、飲酒等の過剰摂取等の予防可能ながんのリスク要因等、正しい知識の普及啓発とがんの予防教育を推進し、生活習慣の改善やがん検診受診等の予防行動、適切な医療の受診勧奨
- (2) がん医療
がん診療連携拠点病院等と連携し、質の高いがん医療を提供する体制整備を行い、がんサロンネットワーク熊本との連携、がん相談ホットラインやがんサロン等でのニーズ把握と必要な支援
- (3) がんとの共生
がん相談ホットラインやがんサロンの定期開催等による相談しやすい環境整備、アピアランスケアの相談等の支援

5 外来医療機能に係る医療機能体制の確保

P23～24

<取組の方向性>

医療機関における外来機能の分化・連携の推進を図るとともに、初期救急や在宅医療等、地域に必要な外来機能の維持・確保

【熊本・上益城共通項目】

<具体的な取組>

- (1) 外来機能の分化・連携の推進
紹介受診重点化等の外来機能の分化や連携に取り組むとともに、医療機器等の共同利用の促進、かかりつけ医の外来機能を支援する体制づくりを推進
- (2) 初期救急等を含む外来機能の維持・確保
診療所開設届出時に初期救急や学校医、在宅医療等の意向確認を行うとともに在宅療養支援病院や近隣医療機関等との連携強化、体制整備の推進

7 糖尿病

P29～31

<取組の方向性>

保健・医療等の関係機関と連携強化を図り、糖尿病の発症予防や重症化予防の取組と、医療連携や多職種連携等の体制の充実

<具体的な取組>

- (1) 糖尿病予防
糖尿病や予防に関する知識の普及を図るとともに、特定健診及び特定保健指導の利用促進、SNSを活用した正しい知識の普及啓発
- (2) 重症化予防
重症化リスクの高い者に対し、かかりつけ医や糖尿病連携医の連携推進、熊本糖尿病地域連携パス等の活用による重症化予防、治療中断者への受診勧奨、CKD対策の推進
- (3) 推進体制の整備
医療保険者、事業所、地域保健との連携、健康づくりボランティアの育成と活動支援、出前講座での啓発
- (4) 医療提供体制の確保
糖尿病連携医、糖尿病専門医の情報提供を行うとともに、病診連携、診診連携を推進

6 がん

P25～28

<取組の方向性>

がんに関する正しい知識を普及し、がんの予防・早期発見につなげるとともに、がん患者やその家族が、がんとの共生するうえで安心かつ納得できる環境の整備

【新規項目】

8 精神疾患

P32～34

<取組の方向性>

精神疾患の予防や疾病の重症化予防のため、早期の相談や医療機関の受診ができる体制整備及び関係機関等との連携、支援の充実

<具体的な取組>

- (1) うつ病・躁うつ病や依存症等に係る支援の充実
うつ病や躁うつ病の早期発見・早期治療のため、関係機関との連携強化や依存症等に関する正しい知識や相談窓口の普及啓発、相談環境の整備
- (2) 自殺予防対策の推進
SNS相談等による相談体制の強化や普及啓発、ゲートキーパー養成研修、関係機関との連携強化
- (3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
当事者や保健・医療・福祉の関係機関との協議、休日・夜間の精神科救急医療体制の維持、地域移行に向けた支援体制の整備

9 在宅医療

P35～38

<取組の方向性>

地域包括ケアシステムや重層的支援体制構築を推進し、在宅生活を希望する住民が住み慣れた地域で安心して必要な医療や介護を受けることができるよう、多職種や関係機関との連携による在宅医療・介護等の提供体制を整備

<具体的な取組>

- (1) 在宅医療・介護の提供体制の構築
在宅医療に関する協議会、在宅サポートセンターや在宅医療関係団体等と連携した取組による在宅医療と介護の提供体制の構築、在宅医療相談窓口やメッセージボードの活用やACPの実施を支援
- (2) 地域の在宅医療・介護を担う人材の育成
多職種連携研修会等による在宅医療・介護人材の育成、関係団体と連携し、在宅医療を担う医師の育成に取り組むとともに、関係者間での在宅医療介護連携に係る質の向上を支援

【熊本・上益城共通項目】

(3) 市民、医療福祉専門職等への普及啓発

市民講演会や出前講座、市政だより等を通じた在宅医療・介護の情報提供や相談窓口の周知。人工呼吸器装着者の災害等の有事の対応力向上を目的とした災害時個別避難支援プラン作成と避難訓練の実施

10 救急医療

P39～41

<取組の方向性>

救急医療に関する市民の理解を深め、市民が症状の程度や状況に応じて必要な医療サービスを受けられるよう、初期救急医療体制の維持・確保を図るとともに、適切な役割分担に基づく二次救急・三次救急等との連携体制の推進

<具体的な取組>

- (1) 初期救急医療体制の維持・確保
休日夜間急患センターや休日当番医等の初期救急医療体制の維持・確保。特に小児科については、持続可能な体制維持を図るため県や医療機関等と協議、課題の共有と対策の検討
- (2) 救急医療体制にかかる連携体制等の推進
初期救急、二次救急、三次救急にかかる地域の特性等を踏まえて、熊本市救急災害医療協議会等において、県や医療機関等と課題の共有や協議等による機能分化等の連携体制等の推進
- (3) 適切な救急医療の利用等にかかる広報・啓発
市民に救急医療体制についての理解や緊急度に応じた適切な救急医療の利用を促すため、「上手な医療のかかり方」について啓発
- (4) 救急搬送体制等の強化
関係機関と連携し、高齢者の転倒予防対策や慢性疾患対策、緊急時の対応力向上の取組、ACPの普及啓発を行うとともに、AEDの使用方法等の応急手当や予防救急を情報提供

【熊本・上益城共通項目】

第3章 第2節：地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供

第3節：地域における健康危機への対応

11 災害医療

P42～45

<取組の方向性>

【熊本・上益城共通項目】

災害拠点病院や関係機関、関係団体等との連携を強化するとともに災害時を想定した体制の整備や市民等への啓発など大規模災害等にも対応できる災害医療提供体制の整備

<具体的な取組>

(1) 災害医療提供体制にかかる連携の強化

熊本市救急災害医療協議会等を活用した役割分担の確認と課題等の共有を行い、災害医療提供体制にかかる関係団体等の連携を強化

(2) 災害時を想定した体制整備

災害発生時に県や医療機関等と円滑に情報共有を図るため、熊本市地域災害医療コーディネーター、熊本市災害医療サポートチーム等の設置や各種マニュアル等を整備。また、EMIS（広域災害・救急医療システム）に関する研修、災害を想定した実践的な訓練により災害対応体制を強化

(3) 市民等への啓発

災害時の医療提供体制に関する市民への適切かつ速やかな情報提供と平時からの周知・啓発

(2) 感染症患者等の入院受入れにかかる病床確保及び外来機能の確保
県や医療機関等との連携による重症・中等症患者等の入院受入れのための病床確保や発熱外来を担う医療機関の確保。特に要配慮者（妊産婦・小児・透析患者等）の入院受入れにかかる役割分担等の機能分化

(3) 通常医療等へのひっ迫を防ぐための体制整備

休日・夜間の受入体制整備や、後方支援医療機関の確保による確保病床の効率的な運用、円滑な入院調整に向けた関係機関等との連携強化、保健所のトリアージ機能補完に向けた検討。また、宿泊療養施設への入所調整を一体的に行う等入院・入所調整体制の効率的な運用

(4) 関係機関等との連携

連携協議会に参画し、関係者間の役割分担の協議をはじめ、新型コロナへの対策等の検証の継続実施や県市予防計画等における医療提供体制を検証。新興感染症等の感染拡大時にはWEB会議を適宜開催し、課題の共有と対応策等の協議

12 新興感染症発生・まん延時における医療

P46～48

<取組の方向性>

【新規項目】

【熊本・上益城共通項目】

新型コロナウイルス感染症への対策及び対応の検証を踏まえ、平時から県・地域医療関係者等と連携し、新興感染症等の発生及びまん延時に迅速かつ適切に対応できる地域の医療提供体制の整備

<具体的な取組>

(1) 予防計画等関連計画の策定及び平時からの体制整備

予防計画・健康危機対処計画の策定、平時から関係機関等との役割分担、医療提供体制の整備とともに、保健所の組織体制や人員体制を整備し、感染症に対応できる人材の育成・確保

13 健康危機管理に関する体制

P49～52

<取組の方向性>

新型コロナウイルス感染症への対応検証等を踏まえた平時からの体制整備や研修・訓練等を通じた人材育成、関係機関の連携等による健康危機管理体制の強化

<具体的な取組>

(1) 健康危機管理体制の強化

新興感染症に備えた体制整備を図るため感染症予防計画・健康危機対処計画を策定、保健所に健康危機管理を統括する部署の設置、新興感染症等に対する業務量の想定や人材の確保・育成を含めた平時からの計画的な体制整備など健康危機管理体制の強化

(2) 関係機関等との連携

連携協議会等の協議を通じた平時からの地域医療機関等の関係機関との連携強化や熊本市健康危機管理連絡会議等を活用した情報共有及び連携体制の充実

第4章 計画の推進（上益城地域編）

1 上益城地域編の位置づけ

- 第8次熊本・上益城地域保健医療計画（上益城地域編）、第8次熊本県保健医療計画と一体的に取組を推進するものであり、上益城地域における保健医療連携体制の現状と課題を整理し、重点的に取り組む事項について、取組の方向性を記載
- なお、上益城地域編は第8次熊本県保健医療計画（熊本・上益城圏域編）を再掲。上益城地域編に記載のない事項については、第8次熊本県保健医療計画に沿って実施するものとする。
- 計画の進捗状況の評価については、本体計画である第8次熊本県保健医療計画における評価指標を参考に評価を行う。

2 上益城地域編の体系

<上益城地域の重点取組項目> 10項目（共通項目6項目）

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1 より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善 | ☆ 生活慣病対策 |
| 2 医療機能の適切な分化と連携【共通】 | ★ 地域医療構想等 |
| 3 外来医療に係る医療提供体制の確保【共通】 | |
| 4 在宅医療【共通】 | ★ 在宅医療 |
| 5 救急医療【共通】 | ★ 6事業 |
| 6 救急医療(山都救急医療圏) | |
| 7 災害医療【共通】 | |
| 8 新興感染症発生・まん延時における医療【共通】(新規) | |
| 9 へき地の医療 | |
| 10 健康危機管理に関する体制 | ☆ 健康危機対策 |

第4章 第1節：生涯を通じた健康づくり 第2節：地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供
第3節：地域における健康危機への対応

共通項目

1 医療機能の適切な分化と連携

P55

<取組の方向性>

【熊本・上益城共通項目】

- (1) 医療機能の分化・連携の推進
限られた医療資源を有効に活用し、住民に安定的かつ持続的な医療を提供できる体制の確保に向けて、病床機能の分化・連携について協議する。
- (2) 地域包括ケアシステムの推進
くまもとメディカルネットワークの普及啓発を行い、医療機関や介護施設等をネットワークで結び、医療や介護連携サービスに活かせるよう働きかける等、在宅医療を担う医療機関や介護施設等が円滑に連携できるように支援する。
- (3) かかりつけ機能に係る住民への周知・啓発
医療機関や薬局のかかりつけ機能強化と相互連携を進めるとともに、住民への周知・啓発を行う。

2 外来医療機能に係る医療機能体制の確保

P56

<取組の方向性>

【熊本・上益城共通項目】

- (1) 外来機能の分化・連携の推進
外来機能報告の必要性を各医療機関に周知・徹底するとともに、地域において不足する医療などの分析及び情報共有を行う。また、地域で選定された紹介受診重点医療機関の周知とともに、地域における役割分担と連携を更に進める。
- (2) 初期救急等を含む外来機能の維持・確保
新規に開業する医師に対して、開業届出の際、地域で不足する医療機能を担う意向を確認し、協力を求める。

3 在宅医療

P57～59

<取組の方向性>

【熊本・上益城共通項目】

- (1) 在宅医療・介護の提供体制の整備
地域包括ケアシステムや重層的支援体制構築を推進し、在宅生活を希望する住民が住み慣れた地域で安心して必要な医療や介護を受けることができるよう、在宅医療に関する協議会の開催、在宅サポートセンター等との連携、ICT（情報通信技術）の利用促進により、在宅医療・介護等の提供体制の確保・充実を図る。
- (2) 退院支援等のフォロー体制の整備
研修等を通して入院医療機関と在宅医療に係る機関との協働を推進し、退院支援等のフォロー体制の整備に取り組む。
- (3) 住民、医療・介護従事者等への普及啓発
医療・介護従事者及びその家族等への在宅医療と介護連携、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）等の普及啓発を強化する。

4 救急医療

P59～60

<取組の方向性>

【熊本・上益城共通項目】

- (1) 救急医療体制にかかる連携体制等の推進
救急医療に関する住民の理解を深め、住民が症状の程度や状況に応じて必要な医療サービスを受けられるよう、初期救急医療体制の維持・確保を図るとともに、適切な機能・役割分担に基づく二次救急・三次救急等との連携体制を推進する。
- (2) 消防機関等の関係者との課題共有
熊本中央救急医療専門部会等を通して、熊本・上益城地域の消防機関等の関係者と課題の共有及び連携体制の強化を図る。
- (3) 救急車の適正利用に関する啓発
救急車の適正利用に関する理解を深めるために、住民への適切な医療機関の受診や電話相談窓口等について啓発する。

5 災害医療

P62～63

<取組の方向性>

【熊本・上益城共通項目】

- (1) 災害医療提供体制にかかる連携の強化
平成28年度熊本地震の経験を踏まえ、平時から「熊本市救急災害医療協議会」、「上益城地域災害保健医療福祉対策会議」を開催し、医療機関や関係部署、関係機関との情報共有及び連携体制の強化を図る。
- (2) 災害時を想定した体制整備
災害時に迅速に医療機関の情報を収集するため、引き続きEMIS（広域災害・救急医療システム）登録を推進し、研修会等を実施する。また、発災直後から切れ目なく医療を提供できるよう医療機関へBCP（事業継続計画）作成を促す。さらに、要医療援護者の支援体制の整備を進め、平時から関係機関との情報共有に取り組み、災害時の確実な安否確認につなげる。

6 新興感染症発生・まん延時における医療 P64

<取組の方向性>

【新規項目】

【熊本・上益城共通項目】

- (1) 医療提供体制の整備
新型コロナウイルス感染症への対策及び対応の検証を踏まえ、会議等を通じて、平時から県・地域医療関係者等と連携し、新興感染症等の発生及びまん延時に迅速かつ適切に対応できる地域の医療提供体制の整備を図る。
- (2) 連携体制強化及び関係者の対応力向上
平時から関係者の役割の確認や、新興感染症発生時の連携体制強化及び関係者の対応力向上に取り組む。また、医療提供体制の確保に向けた健康危機対処計画を策定し、新興感染症発生時の体制を強化する。
- (3) 住民及び関係機関への情報提供
新興感染症発生時は、発生動向や感染予防対策等について、住民及び関係機関へ正しい情報の提供を行う。

1 より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善 P54

<取組の方向性>

- (1) 健康的な食生活の推進
自然に健康になれる食環境を整備するために、食品関連事業者や飲食店、スーパー等と連携し、地域住民が適切な食生活を実践できる環境整備を図るとともに、適切な食生活に関する普及啓発を行う。
- (2) 職域分野との連携推進
事業所や関係団体等と連携し事業所における健康経営等の取組を促進するとともに、職域分野における健康教育の充実のための支援を行う。
- (3) 糖尿病予防に関する保健医療連携体制の強化
糖尿病に関わる保健医療関係者が、軽症のうちから連携しながら地域住民を支援することができるよう保健医療連携の体制強化を図る。
- (4) むし歯予防及び歯肉炎予防の推進
むし歯予防や歯肉炎予防に取り組む関係団体を支援し、地域内の歯科保健の推進に取り組む。

2 救急医療（山都救急医療圏） P61

<取組の方向性>

- (1) 山都地域の救急医療体制の整備
関係機関とともに、重症度・緊急度に応じた適切な救急医療体制を整備し、山都地域の救急医療体制を維持する。
- (2) 消防機関や医療機関等の連携体制の構築
山都救急医療圏救急医療専門部会等をとおして、消防機関や医療機関等の関係者と上益城地域における救急医療の現状や課題の共有及び連携体制の構築を図る。
- (3) 住民への啓発
住民の救急車の適正利用に関する理解を深めるとともに、地域の医療資源の活用を促すため、住民へ適切な医療機関の受診や電話相談窓口等について啓発する。

3 へき地医療 P65

<取組の方向性>

- (1) へき地診療所の安定的な運営への支援
へき地医療拠点病院によるへき地診療所への医師の派遣等を通じて、へき地診療所が安定的に運営できるよう、地元自治体と協力しながら支援する。
- (2) ICTを活用した遠隔診療の推進
ICTを活用した遠隔診療について、医療機関や住民の理解を促進し、必要に応じて、地元自治体と協力して支援を行う。
- (3) 医師の人材確保や環境改善に向けた支援
自治体ニーズを把握しながら、医師の人材確保や環境改善に向けて、県の施策に沿って支援を行う。

4 健康危機管理に関する体制 P66

<取組の方向性>

- (1) 関係機関との連携強化
健康危機発生の未然防止に努め、発生後は健康危機の拡大を防ぐために、平時から地域健康危機管理推進会議等をとおして関係機関との連携強化を図る。
- (2) 緊急連絡体制の整備
健康危機の発生状況等に関する情報を関係機関と共有するために、緊急連絡体制の整備を行い、健康危機発生時に迅速に情報共有ができる体制を構築する。
- (3) 対応能力の向上
訓練や研修会を実施し、健康危機に対する対応能力の向上を図る。また、感染症や食中毒等の発生時は、迅速に疫学調査を実施し、まん延防止に取り組む。
- (4) 住民等への啓発
平時から感染症や食中毒の発生予防等について、住民及び関係機関に対して情報提供を行う。